

水田利用再編対策

(転作)にぜひ協力を！

昭和五十五年度の転作奨励補助金も、各農家に支払いが終了しました。厚く感謝申し上げます。

なりません。

さて、水田利用再編第二期対策が、本年度より昭和五十八年の三

カ年間、行なわれますが、当市に

おいては、県より一五、二ヘク

タールの面積が割当てられました

が、本年度につきましては、昨年

の冷害等の実情を配慮しての特別

措置として、一〇七、六ヘクタ

ールが配分されました。この転作目

標面積を達成してゆくには、これ

まで以上の皆様方のご協力を得な

ければなりません。ただいま、昭

和五十六年度転作申出書を、受付

中でありますので、まだ申込みさ

れてない方は至急市役所産業課各

出張所または、各農協へ提出して

ください。なお、飼料用作物(ク

ローバー、ラジ、モロコシ等)

を作付された方、これから作付さ

れる方は、つぎのことに注意して

ください。

① 転作作物の現地確認の際に、

管理不十分の飼料作物については

奨励補助金の対象とならない場合

もあります。

② 飼料作物(クローバー等)畜

産の飼料として供しないで緑肥と

して土に還元する場合は、農産物

の生産とはいえないので、休耕に

準ずるものとして奨励補助対象と

なりません。

③ 飼料作物について管理できな

い農家、畜産農家と契約できない

農家は、一般作物か、管理転作に

変更するようおすすめます。

④ 市内の飼料作物利用組合の業

者及び畜産農家は、つぎのとおり

ですので「飼料用作物の利用契約

書」により契約して、転作の申出

書に添付して提出してください。

○平井政武 朝日馬場一六四―二

〇岩沢 寛 朝日馬場一四五一

〇小幡敏郎 朝日馬場一八三八

〇銀持謹悟 法能二五三

〇森島義雄 加畑一〇一

〇岩沢 忠 朝日馬場二四八

〇清水正義 朝日馬場四四八

〇森島五郎 加畑九三

〇岩沢 忠 朝日馬場二四八

〇清水正義 朝日馬場四四八

〇森島五郎 加畑九三

〇岩沢 忠 朝日馬場二四八

〇清水正義 朝日馬場四四八

〇森島五郎 加畑九三

〇岩沢 忠 朝日馬場二四八

〇清水正義 朝日馬場四四八

〇森島五郎 加畑九三

〇岩沢 忠 朝日馬場二四八

〇清水正義 朝日馬場四四八

〇森島五郎 加畑九三

〇岩沢 忠 朝日馬場二四八

〇清水正義 朝日馬場四四八

〇森島五郎 加畑九三

〇岩沢 忠 朝日馬場二四八

〇清水正義 朝日馬場四四八

〇森島五郎 加畑九三

不用犬・猫巡回収集日程表 (4月30日)

◎猫は麻袋等へ入れて出してください。

地区	収 集 場 所	時 間
禾 生	田 野 倉 駅 入 口	9 : 40 ~ 9 : 45
	禾 生 第 二 小 前	9 : 45 ~ 9 : 50
	禾 生 出 張 所 前	9 : 55 ~ 10 : 00
盛 里	旧 与 縄 小 入 口	10 : 05 ~ 10 : 10
	盛 里 出 張 所 前	10 : 15 ~ 10 : 20
	曾 雌 公 民 館 前	10 : 25 ~ 10 : 30
三 吉	下 戸 沢 正 蓮 寺 前	10 : 45 ~ 10 : 50
	谷 村 第 二 小 前	10 : 55 ~ 11 : 00
開 地	緑 町 公 民 館 前	11 : 05 ~ 11 : 10
	中 小 野 公 民 館 前	11 : 15 ~ 11 : 20
	細 野 杉 本 商 店 前	11 : 25 ~ 11 : 30
東 桂	十日市場公民館前	1 : 00 ~ 1 : 05
	東 桂 出 張 所 前	1 : 10 ~ 1 : 15
	境 公 民 館 前	1 : 20 ~ 1 : 25
谷 村	上 町 公 民 館 前	1 : 30 ~ 1 : 35
	市 役 所 入 口	1 : 40 ~ 1 : 45
	深 田 発 電 所 入 口	1 : 50 ~ 1 : 55
	道 生 堀 バ ス 停 前	2 : 00 ~ 2 : 05
宝	用 津 院 入 口	2 : 10 ~ 2 : 15
	宝 出 張 所 前	2 : 20 ~ 2 : 25
	上 大 幡 公 民 館 前	2 : 30 ~ 2 : 35

参加者全員が討論に

都留市社会教育研究大会

三月三日、中央公民館で社会教

育研究大会が開催されました。

第一部の「社会教育を語るつどい」

では、参加者を八つの小グループ

に分け「青少年健全育成問題」、

「61年山梨国体への取組みにつ

て」を中心に、参加者全員が討論

に参加するという、バズセッション

方式が採用され、いっになく活

発な意見交換が行なわれました。

第二部では、「生活の中の防災」

と題して、都留文大助教授、上杉

陽先生より講演をいただきました。

また当日、社会教育行政につ

いての資料集も配布されました。同

資料には社会教育施設の利用方法

等、社会教育関係情報が満載され

ており、今後の活用が期待されま

す。

なお、第一部でのバズセッション

の結果、青少年の健全育成につ

いては、親子の対話を中心とした

家庭教育の必要性が確認され、ま

たとにかく親が中心となりがちな育

成会活動に、もっと子どもの自主

性を尊重すべきだという提言もあ

り、学校だけでなく、家庭、地域

もそれぞれ青少年の健全育成に一

層尽力すべきだという意見が目立

ちました。

また、61年山梨国体への取組み

については、まず都留市をきい

な「まち」にすることから始めよ

うということで、行政側への要望

の他に、ゴミの持ち帰り運動や、

自治会単位での取組みの必要性が

指摘されました。

今後も、家庭・地域・学校と行

政が一体となって、これらの課題

に取り組んでいくことが期待され

ています。

「農家の皆様へ」

標準小作料の改訂

都留市農業委員会では、農地の

小作料を五十六年一月一日現在で

つぎのとおり改訂しましたので、

各農家におかれましては、この小

作料を標準として当事者間で取り

決めてください。

なお、くわしくは、農業委員会

(☎ ③ ― 一 ― 一 ④ 二七) に

お問い合わせください。

標準小作料 十アール(約一反

歩)

年額田 上田 一八五〇〇円

下田 一四五〇〇円

畑 七五〇〇円